

第1回 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(健康福祉委員会)会議録

日時：平成27年11月13日（金） 午後1時30分～4時40分

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2階研修室

[出席者]

No	区分	分野	氏名	所属（職名）
1	識見を有するもの	福祉	民内 順子	千葉県中核地域生活支援センターひだまりセンター長
2	保健医療	健康づくり	米林 喜男	鴨川市健康づくり推進協議会 会長
3		千葉県	松本 良二	安房健康福祉センター(安房保健所) センター長(所長)
4	健康福祉 団体等	地域福祉	榎本 豊	鴨川市民生委員児童委員協議会 会長
5		社会福祉	服部 克巳	鴨川市社会福祉協議会 会長
6		児童福祉	根本 礼子	鴨川市民生委員児童委員協議会 主任児童委員
7	公募	健康	山田 裕子	医療法人社団房悠会石川ケアマネセンター ケアマネジャー
8		福祉	市川 能成	鴨川市民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員

[欠席者]

No	区分	分野	氏名	所属（職名）
1	識見を有する者	健康	山田 暁	介護保険認定審査会 会長
2	地域福祉 団体等	スポーツ	山下 洋介	総合型地域スポーツクラブ 会長

[事務局]

所属・職	氏名
鴨川市長	長谷川 孝夫
鴨川市福祉課長	長谷川 寛
鴨川市健康推進課長	牛村 隆一
鴨川市子ども支援課長	羽田 幸弘
社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局長	鈴木 幸雄
鴨川市福祉課 課長補佐	大久保 孝雄
鴨川市福祉課 地域ささえあい係長	佐久間 奈津子
鴨川市健康推進課 課長補佐	角田 守
鴨川市健康推進課 介護保険係長	長幡 祐自
鴨川市健康推進課 保健予防係長	山口 隆司
鴨川市健康推進課 保健予防係 主査	山口 恵子
鴨川市健康推進課 福祉総合相談センター 主査	平川 健司

[サポート]

所属・職	氏名
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	山下 淳也
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	志村

[資料]

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(健康福祉委員会)の運営方法について
- ・ 資料2 第2期鴨川市健康福祉推進計画(素案)
- ・ 資料3 第2期鴨川市健康福祉推進計画策定スケジュール
- ・ 資料4 第2期鴨川市健康福祉推進計画等の策定に係る地区別座談会報告書
- ・ 資料5 第2期鴨川市健康福祉推進計画の策定に係る関係団体アンケート実施結果報告書
- ・ 参考資料 鴨川市健康福祉推進計画(概要版)

-
- 1 **開会** (午後1時30分) 司会 福祉課 大久保課長補佐
 委嘱状の交付、配布資料の確認、出席委員数及び会議成立の報告。
 また、会議録作成のため録音を行う旨の了承を得る。

2 あいさつ 鴨川市長 長谷川 孝夫

(要旨)

本日は、時節柄大変お忙しい中、鴨川市健康福祉推進計画策定委員会にご出席いただき、心から御礼を申し上げます。また、皆様には本計画策定委員を快くお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。

平成 28～32 年度の 5 か年を計画期間とする第 2 期計画の策定にあたり、委員の皆様方にご検討等をお願いしたく策定委員会を設置させていただきました。

この健康福祉推進計画は、健康増進法に定める健康増進計画と社会福祉法に規定する地域福祉計画を一体的に推進するための計画であり、国・県の健康福祉の動向を踏まえながら、「第 2 次鴨川市基本構想」や「鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合・調和を図りながら来年 3 月までに策定するもので、これまで、地区別座談会やアンケート調査を実施するとともに、健康増進及び地域福祉の個別計画部分をご検討いただく小委員会を事前に設け、その結果を踏まえて本日の計画策定委員会開催の運びとなりました。

本市といたしまして、第 1 期計画の成果や課題等を踏まえながら、ライフステージに応じた健康推進、誰もが安心して暮らすことができる地域福祉の推進に取り組みたいと考えておりますので、委員の皆様方には本計画の策定にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

3 委員長及び副委員長の選出、鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(健康福祉委員会)への参画委員及び会議録署名人の選任

新たに委員長を選出するため、長谷川市長を仮議長として進行。全会一致により、米林委員を互選した。

次ぎに副委員長を選出するため、米林委員長を議長として進行。全会一致により榎本委員を互選した。

米林委員長から委員長就任のあいさつ後、会議録署名人に山田裕子委員を指名する。

4 議事 議長 米林委員長

鴨川市健康福祉推進計画策定委員会設置要綱第 8 条第 1 項の規定により、米林委員長を議長として進行。

議事 1 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(健康福祉委員会)の運営方法について

事務局より、資料 1 に沿って説明。特に質疑等無く、資料のとおり確認された。

議事 2 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画(素案)について

事務局より、資料 2 に沿って説明。資料のとおり確認された。

説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(米林委員長)

事務局から、健康増進計画と地域福祉計画に分けて、特に「公助・公共」の面に焦点を当ててご説明いただきましたが、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

(根本委員)

65 ページの健康マイレージ制度については、導入する市町村も増え、期間限定で実施している場合が多いようです。鴨川市が導入するのであれば、健康のことだけでなく、福祉活動に対してもポイントの付与や交換ができる「健康福祉マイレージ制度」など、鴨川市独自のマイレージ制度を考えられたらどうかと思います。

また、持続性が大切だと思いますので、モチベーションが上がるようなポイントやいろいろなアイデアを出して、より良いものにしていかれたらいいと思います。

(市川委員)

健康マイレージ制度の導入は大変期待しています。アンケートで鴨川市民は健康づくりの意識が低いという結果が出ていますので、解消策として大変いいのではないかと思います。

(榎本委員)

素案としてはよくできていると思いますが、どこに照準を合わせるかが難しいところだと思います。統計資料などにより、福祉課題が把握できると思いますので、その改善に向けた重点的な取り組みをしていくことが重要だと思います。最終的な評価の際に目標がないと評価できませんので、個別全部では無くとも全体的に方向を決めて、施策を具体的に明示していただきたいと思います。

なお、地域基盤がしっかりできていることを前提とした計画のように思えますが、その基盤ができていない地域等もありますので、地域基盤の構築についても、連携・協力しながら計画期間の中で実現していただければと思います。

(民内委員)

111 ページの公共交通網の形成においてコミュニティバスの運行とありますが、山間部等の狭隘道路は大型車が入りにくいため、ややもすると交通弱者の孤立化を招くことも考えられます。法的な規制もあるかもしれませんが、費用対効果も効率的になるのではないかと思いますので、軽自動車やワゴン車などを運行していただければと思います。

また、117 ページの生活困窮において、生活保護受給者が横ばいとありますが、生活保護に至る前の方が困り始めれば増加することになります。働いていない方は人と接するのが不得意なために仕事が続かないなど、コミュニケーションの部分で課題を抱える人が増加している現状にあるため、鴨川市の地域性を活かして農作物を育てるとか、何か工夫があると少しでも就労に結び付く人がいるのではないかと思います。また、コミュニケーションをさほど必要としない仕事が発掘できると、やはり就労に結び付けられると思います。

引きこもりの方も割といらっしゃると思いますが、引きこもりの対応は非常に難しく時間がかかりますが、地域の目が引きこもりの人を支える人を助けるパワーにもなると思いますので、その取り組みを検討し、計画に盛り込んでいただけたらと思います。

(米林委員長)

防貧対策として引きこもりをいかに防ぎ、引きこもろうとしている人をいかに外出させるか、対策はいろいろあるかもしれませんが、その1つとして農業はいいのではないかというご意見でした。他にご意見をお願いします。

(服部委員)

健康と福祉と一体的に捉えるということですが、健康な人が増えれば福祉の仕事は相当減ると思いますので、まず、健康に絞って計画を立てたほうがいいと思います。

健康基盤づくりは大変いい考え方で、地域ごとに基盤づくりを行うことがいいと思います。長狭地区では区の組織として健康部会ができ、地区全体で健康づくりに取り組んだと聞き、非常にいい取り組みだと思いました。

また国は、今後地域スポーツを推進するという方針を打ち出しましたが、これはエリートを育てるのではなく地域スポーツの底辺を広げようという趣旨ですが、鴨川市では底辺が広がらず、スポーツエリートだけが取り組んでいるきらいがあるようです。やはり、底辺を広げて皆がスポーツに参加し、健康であることの喜びを分かち合うべきだと思いますので、健康づくりの基盤をまず作り、その後は自主運営という方向に持っていくべきかと思います。

先般、県から指導者を4～5人招いてのスポーツイベントを開催するため、広報誌に記事掲載もしましたが、鴨川市民は意識が低いのか2～3人しか集まりませんでした。意識の向上を高めることは大変なことですが、健康づくり意識の醸成に向けて知恵を絞り、具体的に盛り込んでいただきたいと思います。

(米林委員長)

健康づくりの3本柱「運動・栄養・休養」の運動について、ご指摘を頂きましたが、健康推進課では社会体育や社会教育との関連はどうなっていますか。

(牛村健康推進課長)

生涯スポーツと健康をどう捉えるかという関連ですけれども、健康基盤づくりの観点からやはり健康意識を高めることが重要となり、現在、自ら率先して取り組んでいる方については模範となって一層高めていただきたいと思います。山田委員さんはフルマラソンに取り組んでいると聞いておりますので、是非お手本になっていただきたいと思います。

また、地域の中での健康づくり意識の向上では、総合型の地域スポーツクラブでも年代を問わず活動されています。健康づくりと生涯スポーツは関連づけていきたいと思いますが、競技スポーツの部分には手が届かない、親しむ形ができればという方もいらっしゃいますので、そういうきっかけづくりは健康増進施策の中で取り組んでいけるのかと思っています。

(米林委員長)

近々、開かれるオリンピック・パラリンピックをきっかけに関心を持たせてはどうかと思います。市長の話にもありましたように、市民は見るスポーツとして野球に関心があるようです。オルカ鴨川の場合もチームとして全国大会に向けて努力をしているという話がありましたので、そういうものをきっかけにして少しでも広がっていければと思います。

(服部委員)

鴨川市には第3種競技場がありますが、そこでは見るスポーツが多く開催されておりますが、もっと地域に開放して仲間づくりに活用すべきだと思います。

女性はいろいろなスポーツ、運動に参加しますが、男性はジムに行く人が多いようで、そのような場に参加する人が少ないようです。日本ハム球団からトレーニング器具をたくさん

寄付してくれたと聞きましたので、亀田病院のリハビリセンターやKCCに貸し出し、それを補助金付きのチケット等で、安く利用できるようにしたらどうかと思います。

また、神奈川県の大和市では、遊休地に市民が自由に利用できる体力増強の器具を多数設置するなどしておりますので、情報収集や視察などを行い、良い取り組みを積極的に取り入れて欲しいと思います。

(米林委員長)

運動種目にもよりますが、リーダーやボランティアなど、世話をする人がどうしても必要になります。

また榎本委員からは全体的にはまとまっているが、どこかにアクセントを置いてというご発言がありました。93 ページにPDCAというプランを立てて実施し、チェックして評価するというプロセスがあります。例えば単年度ベースでも評価・検証し、継続的に情報開示していくといいと思います。

例えば、現在策定中の総合計画の中で婚活による成婚成就数を15組と設定しておりますが、5か年計画における成就数であったり、各年度の成就数などを常に検証・開示していくことも一つの方法かと思えます。

(根本委員)

先ほどのマイレージ制度に関連して、ボランティアのなり手がいないという課題を踏まえ、ボランティアをしたらポイントをもらえる、また、そのポイントを交換して使うこともできるのではないかと思います。婚活も成就したらポイントがたまるとか、いろいろなアイデアが考えられると思います。

(山田(裕)委員)

先ほど牛村健康推進課長からお話があったようにスポーツに親しんでいます。

オーシャンスポーツクラブではボクシングを8年ほどしていて、平成17年度、鴨川市がボクシングの国体会場となった時にデモンストレーション等をさせていただきましたが、それをきっかけに女性も子どもさんも親御さんも、皆さんでボクササイズを楽しんでいただき、他のスポーツクラブの方と共同で練習しています。広域にわたって同じ趣味を持つ人が集まれる機会をつくることと、それを広報していくことが非常に大事かと思えます。

私はフェイスブック等で発信していますが、まず、こういう活動をしていることを知ってもらい、若い人たちに働きかけるような施策を積極的に進めてほしいと思っていますし、そこに国体の元選手等がリーダーとして教えてくれたり、先生と呼ばれることを喜んで小さい子たちを大事にしてくれたり、コミュニケーションの場としてもスポーツは非常に有効と思います。

オルカ鴨川でも小学生の女の子が下部組織の練習に参加して非常に楽しそうにしています。きっかけは何でもいいので、プロを目指すだけでなく、楽しんで体を動かすことを中心とした活動や、その活動を担う人材を育てるサポーターの養成講座等をしていただきたいと思います。

(松本委員)

新型インフルエンザが流行すると皆マスクをします。また、私は船橋に住んでいますが、最近、ウォーキングとランニングをする人が非常に増えています。これらは皆がマスクやランニングしていると自分もしようと思う日本人の特長に起因する所もあるのではないかと思いますので、例えば、海岸を毎朝歩くのがいいというポスターやアドバルーンがあれば非常にいいのではないかと思います。

ただ、この国は競技スポーツに走る人が一部います。これも変わった現象で、他の国では上半身裸でテニスをしたりしますが、日本はユニホームがしっかり決まっていて、格好だけ見るとプロのような人がたくさんいます。「海岸を毎朝歩くと気持ちいいですよ」と打ち上げるなど、気楽にできる雰囲気をつくるのがいいのではないかと思います。

(米林委員長)

スポーツ・運動を奨励すれば生活習慣病が減り医療費が減るとよく言われますので、客観的なデータを出すことも必要かもしれません。

(市川委員)

私は健康寿命を延ばすことに大変興味があります。39ページの「取り組みの方向」の中でも「7 生活習慣病対策の充実」に着目しており、これが今は大変重要と考えています。

国では「健康日本21」の基本的な方向性の中で健康寿命の延伸を第一に挙げ、次ぎに生活習慣病の発症予防を取り上げています。健康増進計画の施策体系的にもせめて、「3 身体運動・運動による健康増進」の次に位置づけて欲しいと思いますし、現在では鴨川市でもウォーキングをしている人がかなり増えていますので、41ページの「7. 生活習慣病対策の充実」に「健康寿命の延伸の啓発」等を加えていただければ大変ありがたいと思います。

(米林委員長)

確かに「健康日本21」に掲げられていますので、「健康寿命の延伸の啓発」も盛り込むべきだと思います。

(榎本委員)

「自助・共助・公助」という3つの柱があり、「自立、共生、公共」が加えられており、説明の中でそれぞれの役割分担という説明がありましたが、1人の人が自立するには支援が必要であり、生活困窮者に対しても同様だと思います。あくまでも「自助・自立」は目標でいいのですが、自立しない・自立したくてもできない人には公共が支援するということが、つまりは大きな枠の中では公共が全部に関り、それぞれがばらばらではないということを確認させていただきたいと思います。

(米林委員長)

全体として、地域包括ケア体制に収斂していくというご発言がたくさん出ています。国の方針もそうですし、福祉も健康も全て地域で見ていくという方向にいくのでしょうかけれども、地域包括ケアがうまくいくには、131ページの用語解説にある「地域ケア会議」が一番の要ではないかと思います。多職種連携とよく言いますが、どなたがリータシップやイニシアチ

ブをとってもよいと思うが、地域ケア会議をいかに円滑に運営していくかが地域包括ケアの成否を決める1つのキーだと思っています。地域包括支援センターは3種職の専門職が活躍しており、その連携の問題と併せて地域ケア会議を有効に機能させていくと、保健と医療、また、健康と福祉も有機的な連携がさらに高まる気がします。

(松本委員)

鴨川市は以前から地域包括ケアシステムへの取り組みが進められています。医療と介護の連携を考える場合、医療人は地域での見守りや生活支援というものが苦手です。それは、そういう教育を受けていないからです。鴨川市に触発され、医療人主導ではなく、介護職主導の推進が望ましいと考え、保健所では介護の人たちの意見を吸い上げることを始めました。

(米林委員長)

確かに亀田総合病院も急性期の医者はたくさんいますが、地域に向けて関心を持って動く人は、そんなにたくさんはいない。若い医師はどうしても急性期に目が向きますので、医療を提供する側、特に医師の意識を変えていくことは並大抵のことではありません。

医師がうまくイニシアティブをとってやっているところはうまくいっている。鴨川市でも医師会や病院等との連携を啓蒙し、関心を向けさせていく必要があると思います。

最近ではスポーツと医療を結び付けることがありますので、アスリートだけを対象とするのではなく、国を挙げて国民の健康づくりに関心を持ってほしいと思います。

(松本委員)

医者は生活支援、地域包括ケアシステムの教育を受けていないので、強く言っても分からない。亀田総合病院には在宅の部署があり、地域支援室に20名ほどおられますので、そういう人たちを核に据えたほうがよいのではないかとということです。先日「安房医療ねっと」という医療中心の会議に出席して、つくづく医療の世界だと思いました。介護の人たちはほとんど意見がいえなかった。

南房総市で個別にやっている3人の先生方は、介護の人たちの力を前面に出してあげないと話が先に進まないと言われています。全国的に見ても、介護のほうが先に進み、後から医者が入ってほしいという形にした方がうまくいきそうな感じです。都市部のように医師会と市が直の関係の所は話せばいいのですが、安房地区は直ではなく、3市1町かなり個性があります。私も、是非、鴨川市さんと一緒にできればいいと思っています。

(米林委員長)

東京の北区でしたか、医師を嘱託等の形で地域包括ケアセンターのメンバーに入れ込んでうまくいっています。お願いするのではなく、メンバーとして参画してもらい一緒になって動いていくという方法もあるかと思っています。

(松本委員)

私も葛飾区に知り合いの医者がいますが、葛飾区の話を知ると、この地域とは全く違います。区の場合、区の保健所と医師会があり、役所が一体化してできるので、ある意味、医師会もコントロールしやすい。しかし、安房地区はいろいろな考え方の医師会の先生もおられ、

安房地域全体で何とかしようとしても、実は非常に難しいのです。

(山田(裕)委員)

現在、鴨川市でも留学生など外国人の方が非常に多くなっています。英語圏の方だけではないので県医師会から 50 ほどの言語の診察方法等が回付されましたが、特に、城西国際大学ではベトナム語やポルトガル語が入っていたらいいということでした。留学生を持つ大学があったり、亀田病院には中国の研修生が来ていたり国際交流の場にもなっています。私は国際交流協会の副会長をしていますが、外国人の母子を支えるために、声を日本語で届けられない方への支援もぜひお願いしたいと思っています。

(米林委員長)

医療通訳については、オリンピック開催を見据え国を挙げてやる必要があると言いながら、機能していないのが現状です。浦安市は比較的よくやっているのですが、地域差が非常にあってボランティアに頼らざるを得ない実情です。鴨川市にも国際交流協会があるので、ネットワークを使って少しずつ広めていただくことなども必要と思います。

(山田(裕)委員)

国際武道大学の先生が英語を交えながらスポーツを教えてくださいることがあります。料理など、何かを一緒にして交流を深めていくことで、地域の中に取り残されている外国人の方もいろいろな施策の中に取り込めるような地域であってほしいと思いました。

(米林委員長)

グローバル化時代ですから、日本人に限らず鴨川市に住む人だけでなく、全ての人にいろいろな手を差し伸べるといった視野に基づく施策、計画づくりが必要であるということです。

(民内委員)

105 ページの隣組や町内会の加入促進について、120 ページの防災の部分で隣近所に誰が住んでいるか、そういう目的で知り合うことにより、加入促進につながれるのではないかとイメージを持っています。民生委員の方はとても大変かと思うのですが、一番ネックになっているのが個人情報保護法で、住所や名前を知らせてはいけないという法律が交流を邪魔しているのではないかと思います。

また、東日本大震災の後、多様な取り組みを推進していますが、災害時の避難場所がわざわざ海の方にある建物など危険な場所が避難所になっていおり、旧態依然ではないのかと感じています。

さらに、障害児の発達を支援するための児童デイサービスが、外房地域には館山市の 1 か所しかなく、鴨川市から館山市の移動に 1 時間くらいかかるため、障害児のご両親に負担が掛かっていますので、立地の推進を図っていただきたいと思っています。

(松本委員)

障害児に対する対応は亀田総合病院でも非常に大きな問題です。まず、高齢者と違って対

象の数が少ない。高齢者はある意味、死にゆく人たちですが、障害児や重度身体障害者は親にとって宝物で死んではならない。数が少なくてもかなり支援が必要です。県や病院、市はエアポケットに入っていますので、計画の中に一言入れていただきたいと思います。

(米林委員長)

障害、医療と福祉の狭間の問題。貴重なご意見ありがとうございました。他にご発言、ございませんか。

(松本委員)

先ほどの発達障害児に関連して、いすみ市では、中島先生が起業された「そらいろ」というこども発達支援センターで黒木先生が熱心に支援しており、彼を連れてくればいいのですが非常に多忙です。ならば鴨川市は自前で人材育成していただければよい。鴨川市の強みは、いすみ市にないものがある。それは医療です。亀田総合病院の市川先生が発達障害児の研修で教えた先生が多いので、そのような方々を利用したほうがよいと思います。

今まで言われてなくて大人になって発達障害と言われる人がいます。地域で孤立したり、コミュニケーションができず、引きこもったりする人がいっぱいいます。中島先生に相談して随分対応してもらいましたが、大人になって発達障害と言われると全く駄目です。

発達障害児は10人に1人います。そういう人たちをどうするかということも視野に置いて、鴨川市でもぜひ充実させてほしいと思います。

また、アスペルガー的な人はいっぱいいます。先ほど、農業の話がありましたが、発達障害と診断されるかどうかではなく、その人をどう対応していくかのほうが大事です。それで成功している人はたくさんいますので、もっと広い目で見えてあげられるセンターができたらいいと思います。

議事3 今後のスケジュール等について

事務局より、資料3に基づき、次回の第2回会議の開催時期について説明。

素案に本日頂いたご意見等々をフィードバックして新たに修正した原案という形をお示しし、実施計画や策定後の進捗管理や評価に係ることも合わせて提示したいと考えています。

来年1月中旬頃の開催を目途とし、日程等が決定次第、改めて案内する旨説明し、了解を得た。

(米林委員長)

ご説明いただきましたように、次回の開催は1月19日(火)午後1時半というご提案です。予めの予定組みをお願いします。

(松本委員)

本資料中、第3回委員会の開催について記載は下旬、欄の表記は中旬となっていますが、いつ頃の開催を予定していますか。

(事務局)

表記的に矛盾が生じていますが、パブリックコメントを約1か月間予定しております。1

月に3つの委員会で原案をご審議いただきますが、その内容によってパブリックコントの開始時期が若干ずれることもあります。また、市議会の会期中ともなりますので、後日、日程を調整して1月の会議の際に極力お伝えしたいと考えています。

5 その他

特になし。

6 閉会（午後4時40分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成27年11月27日

山 田 裕 子